

令和2年度組織について



☎総務課（本庁舎3階） ☎ 0538-37-4803 FAX 0538-37-4829

※4月1日以降の組織と電話番号を記載 ※青字は新設や統廃合、名称変更などがあった部署

部名	課名(室名)	G(グループ)名	ところ	電話番号	FAX番号
総務部	総務課	総務G・文書法制G	本庁舎3階	☎ 0538-37-4803	FAX 0538-37-4829
		統計G	豊田支所3階	☎ 0538-36-5502	FAX 0538-36-5545
	職員課	人事研修G・給与厚生G	本庁舎3階	☎ 0538-37-4807	FAX 0538-37-4829
	情報政策課	政策推進G・システム管理G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4818	FAX 0538-37-0174
	危機管理課	危機管理G	防災センター2階	☎ 0538-37-2114	FAX 0538-32-0177
	契約検査課	契約審査G・検査G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4802	FAX 0538-33-9200
	市民課	窓口G・記録G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4816	FAX 0538-37-2871
▶国勢調査の実施に向けて、総務課内に「統計グループ」(豊田支所3階)を設置します					
企画部	秘書政策課	政策・行革推進G	本庁舎4階	☎ 0538-37-4805	FAX 0538-36-8954
		市長公室	本庁舎3階	☎ 0538-37-4801	FAX 0538-37-4829
		資産経営準備室	本庁舎4階	☎ 0538-37-4828	FAX 0538-36-8954
	広報広聴・シティプロモーション課	広報G	本庁舎2階	☎ 0538-37-4827	FAX 0538-32-3946
		シティプロモーション推進G	本庁舎2階	☎ 0538-37-2275	
	市民相談センター		本庁舎1階	☎ 0538-37-4746	FAX 0538-39-2262
	財政課	財政G	本庁舎4階	☎ 0538-37-4883	FAX 0538-37-4876
		管財G		☎ 0538-37-4804	
	市税課	市民税G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4826	FAX 0538-33-7715
		諸税管理G		☎ 0538-37-3767	
		土地G・家屋G		☎ 0538-37-4809	
収納課	収納管理G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4810		
	収納G		☎ 0538-37-4906		
	債権回収対策G		☎ 0538-37-4762		
▶業務の見直しを行い、収納課の収納第1グループと第2グループを「収納グループ」に統合します					
自治市民部	地域づくり応援課	地域支援・青少年育成G	本庁舎2階	☎ 0538-37-4811	FAX 0538-32-2353
		地域安全・交通政策G		☎ 0538-37-4751	
	スポーツ振興課	スポーツ振興G・施設G	本庁舎2階	☎ 0538-37-4832	FAX 0538-37-5034
		スポーツ戦略室		☎ 0538-37-2116	
文化振興課	文化振興G	竜洋なぎの木会館	☎ 0538-59-3333	FAX 0538-66-7789	
▶地域との連携を重視し、青少年事業に関する事務を地域づくり応援課に移管し、地域支援Gを「地域支援・青少年育成グループ」に改めます ▶文化振興センターの閉館により、文化振興課の事務所を「竜洋なぎの木会館」へ移転します					
健康福祉部	国保年金課	資格管理G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4833	FAX 0538-37-4723
		賦課G		☎ 0538-37-4863	
	福祉課	総務G	iプラザ3階	☎ 0538-37-4814	FAX 0538-36-1635
		障害福祉G		☎ 0538-37-4919	
		生活相談G		☎ 0538-37-4797	
	高齢者支援課	地域包括ケア推進G	iプラザ3階	☎ 0538-37-4831	FAX 0538-37-6495
		事業給付G		☎ 0538-37-4869	
		介護保険G		☎ 0538-37-4769	
健康増進課	健康支援G	iプラザ3階	☎ 0538-37-2011	FAX 0538-35-4586	
	地域保健G		☎ 0538-37-2013		
こども部	こども未来課	こども支援G	iプラザ3階	☎ 0538-37-2012	FAX 0538-37-4631
		給付G		☎ 0538-37-4896	
	こども・若者相談センター			☎ 0538-37-2018	FAX 0538-37-2812
	幼稚園保育園課	総務G	iプラザ3階	☎ 0538-37-4858	FAX 0538-37-4631
		運営支援G		☎ 0538-37-2754	
ひと・ほんの庭にこっと			上新屋304	☎ 0538-36-1711	FAX 0538-36-1713

部名	課名(室名)	G(グループ)名	ところ	電話番号	FAX番号
産業部	産業政策課	産業振興G・企業立地推進G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4904	FAX 0538-37-5013
	経済観光課	雇用促進G・商業観光G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4819	
	農林水産課	農林水産振興G・農地管理G・基盤整備G 地籍調査G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4813 ☎ 0538-37-4913	FAX 0538-37-1184
建設部	道路河川課	管理G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4808	FAX 0538-32-3948
		道路G		☎ 0538-37-4897	
		河川G		☎ 0538-37-4993	
	都市計画課	都市計画G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4907	FAX 0538-36-2459
		土地対策G		☎ 0538-37-4935	
	建築住宅課	住宅管理G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4851	FAX 0538-33-2050
		建築G		☎ 0538-37-4899	
		営繕企画G		☎ 0538-37-2706	
	都市整備課	工事G	西庁舎1階	☎ 0538-37-7174	FAX 0538-37-8690
		事業支援G		☎ 0538-37-4830	
公園緑地G		☎ 0538-37-4806			
環境水道部	環境課	環境保全G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4874	FAX 0538-37-5565
		生活環境G		☎ 0538-37-2702	
	ごみ対策課	ごみ減量推進G	クリーンセンター	☎ 0538-37-4812	FAX 0538-36-9797
		施設管理G		☎ 0538-35-3717	
	上下水道総務課	総務G	福田支所2階	☎ 0538-58-3082	FAX 0538-58-3123
		給排水サービスG		☎ 0538-58-3086	
	上下水道工事課	施設G	福田支所2階	☎ 0538-58-3281	FAX 0538-58-3271
		水道工事G		☎ 0538-58-3282	
下水道工事G		☎ 0538-58-3287			
教育委員会教育部	教育総務課	総務G	西庁舎3階	☎ 0538-37-4821	FAX 0538-36-1517
		施設管理G		☎ 0538-37-4873	
	放課後児童支援室 学府一体校推進室			☎ 0538-37-2773	
	学校給食課	学校給食G	西庁舎3階	☎ 0538-37-2115	
	学校教育課	教職員G	西庁舎3階	☎ 0538-37-4780	FAX 0538-36-3205
		指導G		☎ 0538-37-2760	
		教育支援G		☎ 0538-37-4921 ☎ 0538-37-4923	
	中央図書館	管理G・図書G	見付3599-5	☎ 0538-32-5254	FAX 0538-32-5154
	文化財課	管理G・調査G	見付3678-1	☎ 0538-32-9699	FAX 0538-32-9764
	歴史文書館		竜洋支所1階	☎ 0538-66-9112	FAX 0538-66-9722
▶放課後の児童対策の取り組み強化のため教育総務課内に「放課後児童支援室」を新設します					
会計課			本庁舎1階	☎ 0538-37-4817	FAX 0538-37-4884
議会事務局			本庁舎5階	☎ 0538-37-4822	FAX 0538-37-4845
監査委員事務局			西庁舎3階	☎ 0538-37-4820	FAX 0538-36-3205
消防本部			福田支所4階	☎ 0538-59-1119	FAX 0538-59-1777
磐田市立総合病院			大久保512-3	☎ 0538-38-5000	FAX 0538-38-5050

支所	市民生活課	G(グループ)名	ところ	電話番号	FAX番号
福田	市民生活G	(地域振興関係)	福田400	☎ 0538-58-2370	FAX 0538-55-2110
		(市民関係)		☎ 0538-58-2371	
		(福祉関係)		☎ 0538-58-2374	
竜洋	市民生活G	(地域振興関係)	岡 729-1	☎ 0538-66-9100	FAX 0538-66-2139
		(市民関係)		☎ 0538-66-9101	
		(福祉関係)		☎ 0538-66-9109	
豊田	市民生活G	(地域振興関係)	森岡 150	☎ 0538-36-3150	FAX 0538-34-2496
		(市民関係)		☎ 0538-36-3153	
		(福祉関係)		☎ 0538-36-3155	
豊岡	市民生活G	(地域振興関係)	下野部 48	☎ 0539-63-0020	FAX 0539-63-0031
		(市民関係)		☎ 0539-63-0027	
		(福祉関係)		☎ 0539-63-0037	
▶支所業務の見直しを行い、「市民生活グループ」への1グループ化を実施します					



年間約50万人が利用中

そうだ！図書館に行こう

☎中央図書館（見付 3599-5） ☎ 0538-32-5254 FAX 0538-32-5154



◆図書館のご案内◆

中央図書館（見付3599-5）

▶開館時間／9:00～19:00（土・日、
祝日は17:00まで）

▶休館日＊／月曜日・第4金曜日

☎☎32-5254 FAX32-5154

福田図書館（福田1552-1）

▶開館時間／9:30～18:00

▶休館日＊／月曜日・祝日・第4木曜日

☎☎58-3300 FAX59-1911

竜洋図書館（豊岡6605-3）

▶開館時間／9:30～18:00

▶休館日＊／月曜日・祝日・第4水曜日

☎☎66-7788 FAX66-7902

豊岡図書館（下野部48）

▶開館時間／9:30～18:00

▶休館日＊／月曜日・祝日・第4水曜日

☎☎0539-62-3210 FAX0539-63-0101

※上記のほか年末年始、蔵書点検期間は休館となります。詳しくは、各館にお問い合わせください

トや大人のための知的な講座へ
た、子ども向けの楽しいイベント
DVDやCDを視聴したり、ま
みながらゆったり過ごしたり、
館内で本や雑誌、新聞を読
せん。

☎ 36-1711 FAX 36-1713
（上新屋304）

▼休館日／月曜日、第4木曜日、
年末年始、蔵書点検期間
▼開館時間／午前9時30分～午
後6時

「ひと・ほんの庭 にこっと」
でも、図書館の本を借りられま
す。ぜひご利用ください。

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

「ひと・ほんの庭 にこっと」
もご利用ください

訪れてみたい
イマドキの楽しく快適な図書館

参加したりと図書館の利用方法
も多様化しています。
あなたもちよつと足を延ばし
てすてきな図書館ライブを送っ
てみませんか。

図書館巡りスタンプラリー実施中

合併15周年を記念してスタンプラリーを実施します。各館のおはなし会、おたのしみ会、映画会など子ども向けイベントに参加して、専用の台紙にスタンプを15個集めると記念品を先着150人にプレゼントします。

さらに各館を巡って専用の台紙にスタンプを押し、5つそろえて応募すると抽選で図書館オリジナルトートバッグが当たります。ぜひ、本との新しい出会いをお楽しみください。

▶とき／4月1日(水)～9月30日(水)

▶ところ（スタンプ設置場所）／

中央、福田、竜洋、豊岡の各図書館、ひと・ほんの庭 にこっと

▶対象／小学生以下

▶その他／

スタンプラリーの台紙兼応募用紙は、各図書館および「ひと・ほんの庭 にこっと」で3月28日(土)から配布します

ご利用ください電子書籍サービス

「電子書籍サービス」は、デジタル化された地域資料や旅行ガイド、料理などの電子書籍を、パソコンやスマートフォンなどを使って、いつでも、どこでも利用できる便利なサービスです。

利用方法

▶対象／「磐田市立図書館等利用者カード」をお持ちで磐田市内に在住・在勤・在学の方

▶貸出期間／2週間（貸出期間を経過すると自動返却されます）

▶貸出冊数／2点まで

▶予約冊数／2点まで（取り置き期間は1週間）

※地域資料の閲覧については、上記の制限はありません

※ご利用は磐田市立図書館ホームページから「電子図書館」バナーをクリック

磐田市立図書館

検索

固定資産税納税通知書を発送します

内容の確認をお願いします

問 市税課 (本庁舎1階)

☎ 0538-3714809
FAX 0538-3317715

固定資産税は、土地や家屋、償却資産(事業用)の資産価値に対して課される市税で、1月1日現在の所有者に納付していただきます。

納税通知書と課税明細書は大切に保管してください

納税通知書と課税明細書を併せて4月下旬に送付します。課税明細書には、土地は1筆、家屋は1棟ごとに税相当額が記載されています(償却資産は記載されていません)。

※再発行はできませんので、大切に保管してください

納期限までに納めましょう

納付には便利な口座振替を

【令和2年度の期別納期限】

期別	納期限
第1期	6月1日(月)
第2期	7月31日(金)
第3期	12月25日(金)
第4期	来年3月1日(月)

※口座振替を希望される方は、市内金融機関で手続きをしてください

※口座振替の場合は納期限が振替日となります

令和2年1月1日現在、次に該当する方は市税課にご連絡ください

- ① 所有権移転登記を済ませたが、納税通知書の宛名が変わっていない
- ② 記載のない土地や家屋を所有している
- ③ 記載のある家屋を取り壊した
- ④ 登記されていない家屋の相続や贈与、売買をした

固定資産税評価額の縦覧

令和2年度課税の基礎となる面積や課税地目、評価額などが無料で縦覧できます。

▼とき

4月1日(水)～6月1日(月)の平日
午前8時30分～午後5時15分

▼ところ 市税課(本庁舎1階)

▼対象 市内の土地・家屋の納税者、納税者と同じ世帯の親族、納税者から委任された方

▼持ち物

運転免許証などの本人確認書類

ごみの減量と適正な排出にご協力を

できることから取り組もう

問 ゴミ対策課(クリーンセンター内)

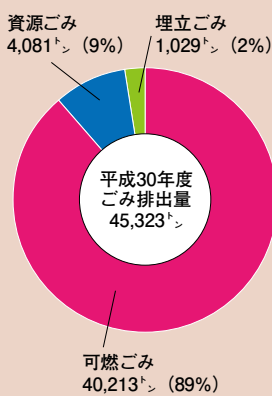
☎ 0538-3714812
FAX 0538-3619797

平成30年度のごみ排出状況

昨年度は台風の影響もあり、ごみの排出量は前年度より1706ト増加し、4万5323トとなりました。

全体の約9割を占める可燃ごみは、次の方法で減らすことができます。

- ▼生ごみの水切り
- ▼紙類の資源化
- ▼食べ物を買わず・使いきる・食べきる



■ 1人1日当たりのごみ排出量

：約731g

■ 平成30年度ごみの処理費用(収集運搬費・処理費・施設運営費など)

：約14億2000万円

1人当たりでは：約8369円

可燃ごみに金属類を入れないで

可燃ごみに混入された金属製品は焼却できずに燃え残り、設備の故障などの原因につながります。

修理には多くの時間や費用が掛かり、ごみの処理が滞ることによって大変なご迷惑をお掛けすることにもなりますので、ごみの適正な分別・排出にご協力ください。



▲燃え残った食器類やスプレー缶など

市では収集できないもの

次のものを処分するときは、処分された医療機関や販売店、専門の処理業者にご相談ください。

- ・注射針
- ・石こうボード
- ・エンジンオイル(市販のオイル処理箱を使用しても集積所へは出せません)

たばこに関する法律が変わります

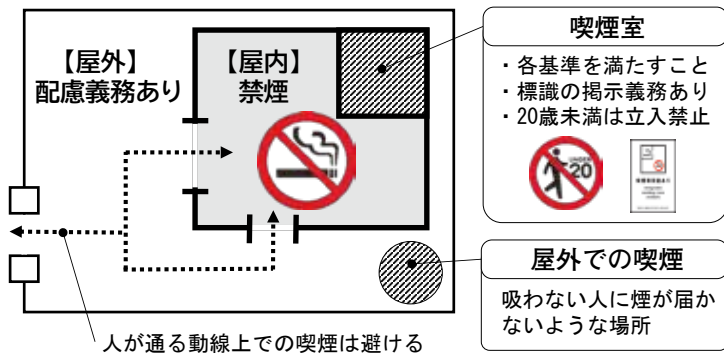
いつもの場所で吸えなくなる!?

たばこを吸わない人が、たばこの煙を吸い込んでしまうことを防ぐために、令和2年4月から健康増進法が変わります。

▼主な内容

- ◇屋内は原則禁煙（基準を満たす喫煙室内は喫煙可）
- ◇喫煙室を設置する場合は、施設と喫煙室の入口に標識が必要
- ◇屋外は出入口付近などに喫煙場所を設置しないなど、吸わない人に煙が届かないような配慮が必要
- ◇20歳未満は、喫煙場所へ立入禁止
- ◇違反した場合、罰則などが適用
- ◇加熱式たばこも健康増進法の対象
- ▼対象施設
 - 会社・工場・飲食店など2人以上が入り込む場所（住宅や小規模飲食店、客室など対象外あり）

事業主・飲食店経営者の皆さんへ
喫煙室を設置する際の助成などの各種支援が国などで行われています。



また、飲食店は静岡県条例により、禁煙や喫煙などの標識掲示が義務化されています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 健康増進課 (i) プラザ3階

☎ 0538-3712011
FAX 0538-3714586

※市役所や病院、教育機関などは、規制内容などが一部異なります

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

正しく理解し誰もが幸せに暮らせる社会に

自閉症を知っていますか

発達障害の代表的なものに「自閉症」があります。自閉症は「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が原因」と思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

自閉症の方は、脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手です。このため、対人関係などにおいて誤解されることがあります。次のように接し方を変えらることで、伝わりやすくなります。

- ◇その人が理解している言葉を選んで使う
- ◇写真や絵などを添えて説明する
- ◇抽象的な表現を避けて、どうすれば良いのか具体的に教える

「世界自閉症啓発デー」とは

国連では、毎年4月2日を「世界

問 こども未来課 (i) プラザ3階

☎ 0538-3712012
FAX 0538-3714631

自閉症啓発デー」と定めています。日本でも4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、シンポジウムを開催や建物のブルーライトアップなどを行い、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発活動に取り組んでいます。

「青」は癒しや希望などを表す色です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青を自閉症や発達障害を理解するためのシンボルカラーとして使用しています。

発達障害を理解しましょう

自閉症をはじめとする発達障害を知って理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながっていきます。皆さんのご理解とご支援をお願いします。



▲「世界自閉症啓発デー」のロゴマーク